

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700057
法人名	社会福祉法人 薫風会
事業所名	風の里グループホーム
所在地	福岡県北九州市八幡西区里中2丁目17-13
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成31年1月9日	評価結果確定日	平成31年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在の風の里は全員女性スタッフであり、半数以上が60歳を超えている。70歳以上も4名おり年齢層の幅広い職場ではあるが、それぞれの個性を活かし体的にも対応できており、精神的にも年齢を重ねてきたからこそ余裕や包容力でグループホームを支えている。以前から目指しているその人らしく過ごせる空間や人間関係を維持できていると思っている。意思の疎通が可能や困難に関わらず、ルールに囚われず一人一人に合わせた生活が出来るよう日々支援している。担当を中心に関わっていくことで、ご利用者・家族ともに信頼関係を深め、些細なことでも手が行き届くように努めている。華やかで人目を引くような日々ではないが、だからこそささやかな喜びや悲しみを利用者と共に共有できていると思う。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の基本理念である「納得」「共存」「勇気」に基づいて日々のケアが実践されている。法人理念は職員に広く浸透しており、職員がケアの中で迷いが生じた場合に法人理念に立ち戻る拠り所となっている。1ユニット9名の利用者という小規模なため、利用者と職員、職員と職員の距離が近く、密に関わっている風景がごく自然にあるため、自宅で過ごしているかのような雰囲気や醸し出されている。利用者の心身状態だけではなく、今まで暮らしてこられた生活背景も重視されており、リロケーションダメージが少しでも少なく済むような取り組みが各所で実施されている。居室のしつらえや共有部分のしつらえも自宅のような雰囲気である。職員も利用者1人1人の性格や言動を良く理解しており、「距離感」を常に意識して利用者に関わっているのが印象的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を理解し、理念に基づいた介護を実践しているが、時には理念に沿うとは？と考えさせられる時もある。その際は、皆で話し合い実践している。	「納得」「共存」「勇気」という法人の基本理念のもと、運営がされている。フロアミーティング時に理念に沿って事例検討やケアの方針が示されている。ケアについて迷った時等は理念を拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	系列の保育園との関わりの他に、市民センターの行事などに参加している。(お食事会やクリスマス会等)	地域の金山川祭りの実行委員に施設長自らが参加をして、地域の行事に積極的に関わっている。近隣にある同一法人の保育園や、市民センターで毎月実施されている「ふれあい昼食会」にも昨年からの定期的に参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に1度行っている運営推進会議での情報交換はもちろんの事、他、地域の認知症の方が行方不明になった場合の訓練等にも参加する予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃の様子や事故報告の他に、今年からご利用者様がここへ入居されるまでの経緯や経験談などご家族から話を聞く場を設けている。	利用者家族の出席が多く、家族が運営推進会議の場で自由な意見が発言できる素地がある。運営推進会議時に、そうめん流しやクリスマス会を実施して家族等出席者に参加をしてもらえる場となっている。近隣の交番(警察)の出席もあり、防犯のアドバイスももらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	上記のようにご家族からの声により、地域包括の方などから「まだまだ手が行き届いていなかったですね」とケアシステムの在り方についてのきっかけ作りにも取り組んでいる。	運営推進会議には地域包括支援センターの職員や交番(警察)の参加もあり、万が一利用者が施設から出て行方不明になっても、即座に連携が図れるような体制が構築できている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動制限を含め、日頃から心掛け小さな事柄でもスタッフ間で話し合い、身体拘束をしないように取り組んでいる。 本人にとって良いと思って行った環境作りが反対に行動制限になってないか？など、日頃から気を付けて取り組んでいる。	身体拘束等の適正化に向けた指針を定め、研修実施や委員会の設置に取り組んでいる。また「利用者のベッド柵についてのアンケート」等、職員の意見を十分に聴取した上で、組織としての方針が決まっているため、職員もケアに対して納得してチームとして関わっている。日中や玄関の鍵やベランダの鍵も開錠しており、開放感がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での研修はもちろんの事、日常のケアについても注意を払い、心理的な面での虐待等にも意識を払っている。例えば、馴染みの関係が故に出る言葉等、親しみがあっても、品位を保ち利用者を敬う事、自分と相手の立場をわきまえる事をくり返し伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	すでに利用している、もしくは手続き中の利用者がいてあり、とても身近に話を聞く機会がある。しかしスタッフ全員がしっかりと内容を把握できてはいない。	権利擁護に関する制度を活用している方もおり、運営推進会議の際に、地域包括支援センターの方が成年後見制度に関するパンフレットを持参されて家族に配布して、少しでも周知してもらえるような取り組みを実施している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面での説明は勿論のこと、担当予定の職員が事前にご本人・ご家族にお会いし疑問や不安を言いやすい関係作りにも努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当を中心に日頃からご本人やご家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を言いやすい関係性に努めている。いただいた意見は、2か月に1度の運営推進会議にも活用している。	グループホームから家族に対して外出をする先をお知らせして、事業所がどのような取り組みをしているか情報提供を行っている。また、2か月に1回「風のひとりごと」(広報誌)を発行しており、家族に対して施設の取り組み状況が分かるような取り組みも実施されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングに加え毎日2～3回の行う申し送りの場では、座ってメモは禁止(1冊共有のノートのみ)としたことで、皆がリラックスして意見を言えるようになった。意見等はすぐに対応し皆で共有し実践にうつしている。	申し送りの中で、職員の意見や提案を言う機会がある。何事も「出来ない」と思うのではなく「どのようにしたら出来るか」という事を積極的に考えて取り組んでいる。夜間帯に入浴支援を実施していることも、職員の「利用者の意向に極力沿いたい」と職員の提案から実施に至った事例である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度自己申告書を出してもらい、その時期に面談を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	以前同様、年齢・経験・家族環境に関わらず、採用を行い、個人個人の精一杯の力を発揮できるようにしている。年齢に関係なく働くことで自己実現が可能になるよう配慮している。	職員採用に当たっては、法人本部で実施するが、風の里施設長も本部の面接に参加している。また、採用する年層も、20歳代から70歳代までと実に幅広く、採用に関しては年齢や性別の垣根を越えて検討されている。育児休暇や有給休暇の利用日数の公表を実施するなど、職員のワークライフバランスにも十分に配慮された事業所である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃から気になっている事は、直ぐに問題とし取り上げ、改善するよう努めている。	フロアミーティングでは、利用者と職員の「距離感」について度々議論をされている。寄り添って話を聞くことが介護だと思われるが、利用者が「1人になりたい」と思うこともあるという気持ちを常に持ち、介護側だけでなく利用者の気持ちに配慮した対応が実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在のスタッフ一人一人の力量を把握し、外部での研修に参加したり現場でのケースで学んでもらう。担当を持つことで、一人一人を深く知り、具体的な課題が見えやすい。管理者が手を出しすぎないようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特には行っていない。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用する前からご本人に会いに行き、入居初期の不安を少しでも軽減できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み前に、ご家族だけが相談に来られる事が多く、その際に不安な事や要望を聞いている。そこでしっかり話を聞くことで、安心して入居していただけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に限らず、ご本人が本当に必要で良い環境で生活が送れるよう、日々支援をしている。女性ばかりのここがどうなのか？と考えさせられる事もあったが、欠点でもあり、ここの良さでもあると考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションが排泄・入浴・食事の際の声掛けだけになってしまわないよう、日常で他愛のない話をできるような関係性を目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族よりスタッフの方が本人と過ごす時間が多くなり、現状も良く分かるが、いつでも職員と家族と立場を忘れず、ご本人とご家族を支える側としての助言や関係を築くようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族以外の馴染みの方との交流は少ない。一部の方がご家族の協力にて出来ている。	家族の方の面会は比較的多く、家族と一緒に外食に出かけたり、ドライブに行ったりする機会が得られている。友人や知人が訪れた際は、その旨、家族に情報提供されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が関わる事は少ないが、そういった場面を見かけたときは、遠めから見守り、関係性を大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了(他界)しても、ご家族には、何か困ったこと等あれば、いつでも連絡をして下さいと声をかけている。数か月经って本人様の写真などご利用中の思い出を担当が中心となって作成し届けた。今後も、継続して行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どうすれば思いを引き出せるかを各担当と考えながら、本人の思いを聞くようにしている。表出が困難な方には、以前の生活や性格をご家族から聞き検討している。	ミーティング時や日頃の業務の中で利用者の言動を情報共有している。その共有した情報を各職員が分析し「その言動は何のサインか？」という意見交換が職員間で密に行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の何気ない行動などからも、ご家族に話しをし、以前の生活や習慣などを聞きケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症により、同じ事を何度か繰り返される事もあるが、本人が不安やリスクを伴わなければ、極力本人のペースで生活できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意向はもちろんの事、日頃から些細な事でも記録をし、介護計画に反映させている。	担当制となっており、担当が介護計画を立案している。アセスメントに基づいて立案されているが、他のスタッフの意見や施設長の助言を得ながら、チームで支援できる実現性のある介護計画書が立案されている	「申し送り帳票」の記載が、より時系列で且つ具体的に記載されていると職員同士の情報共有が図りやすくなると思います。特に出勤頻度の少ない職員には有効であると思います。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の申し送りは、メモなどの記録を中止し送りの言葉に真摯に耳を傾け利用者のケアや情報を話し合うことで、具体的な実践や気づきなどが共有できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出なども対応する事を日頃からご家族に伝えており、こちらも対応できている。その際に困った事はないかなど、ご家族に話を聞いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	非課税世帯に対するオムツ給付などを利用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じてDr、本人、ご家族が会ってお話しができる場を設ける事もある。月2回の往診を受け、医療連携加算に基づく連携状態を活用している。	月に2回、嘱託医の訪問診療が実施されている。嘱託医の指示があったり、利用者及び家族の意向があれば、嘱託医より各診療科目の医師に円滑に受診が出来る様な体制がとれている。また、家族が医療上、医師に意見を求めたい場合等は、月2回の訪問診療以外にも嘱託医が往診し、情報共有が図れる体制となっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何か体調に変化がある時は、職場の看護師はもちろんの事、かかりつけの看護師にも連絡をし、指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	まず、本人の意思をしっかりと聞き、それに沿ってご家族や病院関係者と話し合い、入院中に重度化しても施設で看取り、又は生活が出来るよう環境を整え戻れるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期看取り介護の同意後も変わらず、その都度、本人・ご家族の意向を確認しながら対応している。施設だからこそできる事を考え、本人に合わせたケアを行っている。	看取りを実施している。多くの家族が、今まで住み慣れたグループホーム内での最期を希望されている。今年度も1名の看取り対応が実際にされている。契約の時点、及び状況の変化に伴い、その都度の方針共有と意向確認が行われて散る。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修やスタッフが不安な事などを聞き取り、いざとなった時にも迅速な対応ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害に備えた訓練を行っている。今後は不審者にも備えたい。地域の交番とも協力し情報の交換、巡回をお願いしている。	年2回避難訓練が実施されている。同じ建屋の住民や地域の保育園、飲食店の協力も得られるように事前に話し合いがされている。防災マニュアルには避難機器の使用説明が分かりやすく記載されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人のプライバシーとは何かを考えスタッフ間で情報の共有をしながら対応している。自分に置き換え、こんな声掛けはどうか？等意識しながら行っている。	利用者本人の言動を記入して、それについて「スタッフが感じたこと」「私の言葉」「振り返って感じたこと」を記入する用紙を全職員が記入している。その事で、利用者1人1人の言動の意味を職員全員で共有出来る努力をしているため、一人ひとりの尊重がされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が表出や自己決定ができるような環境、声掛けを行っている。表出ができない方はサインを見逃さない様になっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の何が今一番優先かを考え、1日の過ごし方をその日その日で合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさに加え、今の本人に合わせたおしゃれや快適さが保たれるよう考え支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に数回利用者に人気のメニューを増やしたり、食事の量・提供方法など一人一人に合わせている。	食材の確保は、主に宅配業者を利用しているが、調理や盛り付け等は利用者の積極的な参加がある。職員と利用者が、ごく自然な形で調理をしている。調理中の食事のおいしそうなお匂いを感じる事で、今から食事であるという事が嗅覚や視覚を通して分かる環境にある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給は量や時間や内容を一律にせず、飲みたい時に飲みたい物を提供する事がスムーズな水分補給につながるという確信のもと、本人の状態を日々観察しながら、一人一人にあわせた水分や食事量を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはもちろんの事、気になる事や気づいた事があれば、訪問歯科の衛生士さんなど相談し対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1度決まった排泄パターンだけに囚われず、本人の変化やスタッフの力量に合わせた排泄ケアを行い相方共に負担を軽減することで快適な排泄を目指している。	手書きのチェック表があり、排泄のタイミングを少しでも逃さずに介助が出来る取り組みが実施されている。夜間頻尿な方もいるが、その理由は何か？という理由についても職員全員で理解をしようという姿勢が見られる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便記録はもちろんの事、起床時の水分摂取の促しやサインに応じたトイレ誘導と適切な水分補給で、自然排便に繋げている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	終末期の利用者様でも、本人の希望に沿って負担が最小限で入浴できるよう援助を行っている。利用者様に合わせた入浴ができています。	入浴剤の種類が多く、利用者ごとに浴槽のお湯を入れ替えている。且つ、利用者や家族の希望によっては毎日入浴が出来る体制にある。また、要望に応じて、夜入浴が出来る体制も整っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、夜間共に利用者に合わせて安心して眠れるよう環境等整えている。光・音にも配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬には特に気を付けスタッフ間で気づいた事はすぐに話し合い、その時々で良い方法をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族にもご理解いただき、本人の楽しみを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事に参加し、同じ世代の方と交流できる機会を意図的に作り、楽しめているようであれば継続していくなど、こちらが積極的に外出の機会を作っている。	季節に対応した行事(花見、コスモス見学、そうめん流し等)だけではなく、近隣のコンビニエンスストアに買い物に行ったり、保育園に行ったりして、少しでも外出の機会が得られるように配慮されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族ご承知の上お金をご自分で管理されている方もいる。自動販売機でジュースを買ったりされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出す方はいないが電話の希望はあり、その都度対応している。難聴の為なかなか電話でのやり取りが困難な方にはスタッフが仲役になり対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事中は食器洗いをしない事をルール化し、落ちつて食事ができるような雰囲気作りに努めている。毎日必ず窓を開けて換気をする事で「寒いね！」と少し不満気な表情をされる方もいるが、感染予防や季節を感じていただく為励行している。	共有空間にはテレビやテーブル、ソファがあり、利用者が過ごしたいときに過ごせる様な環境が整備されている。リビングの直ぐ横には台所があり、常に調理の様子が見えて、おいしい匂いがいつもしている。「風のひとりごと」や作品が展示されているため、日頃の取り組みが垣間見える。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中には個人持ちのソファをリビングに置き、自分の居場所として過ごされている。一人一人の身体状況や性格等を配慮しながら居場所の工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時に、ご家族や本人様にお話しし、使い慣れた物や今まで過ごしたご自宅のように家具などをお好きな様に配置していただいている。	居室からベランダの扉には鍵がされておらず、自由に入出入りが出来る様にされている。各居室には、筆筒や写真等思い思いの物が持ち込まれ、自宅の部屋に居る様な雰囲気がある。各部屋の外に接する窓には障子張りがされており、直射日光が入らず、丁度良い加減の日光が入るようにされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の自由や楽しみを優先する際にリスクを伴う場合は、ご家族に相談しどちらが今の本人の為かを考え、できるだけ希望通りの生活が送れるように支援している。		